

平成25年政策評価推進計画書

基本目標	道路交通のIT化と交通管理の最適化
施策名	道路交通の円滑化の推進
施策目標	幹線道路の交通流の円滑化
施策設定の背景	<p>県内における安全で快適な交通環境の実現のため、これまでコンピュータによる信号機の集中制御や、光ビーコンなどによる各種の交通情報の収集と発信など、IT技術を活用した新交通管理システムの整備を推進し、渋滞等の減少による幹線道路の円滑化を図っています。</p> <p>今年度は、白井市白井から柏市大井にかけての国道16号において、新たな技術として既に収集している旅行時間情報を指標として、より最適な信号制御を実施するシステムについて運用を行う予定です。従来、旅行時間は信号制御の実施結果として得られるデータでしたが、発想を逆転して信号制御を調整するための指標として旅行時間を利用し、目標とする旅行時間に近づけるために該当区間内の各信号機の要素(パラメータ)を従道路の交通状況を鑑みながら生成していくシステムを構築します。</p>
実施項目	<p>○ IT技術を活用した交通安全施設の整備等による円滑化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンピュータ制御による交通信号機の整備 (旅行時間の有効活用) ・ 車両感知器の整備による交通情報の収集地点の拡充 ・ 光ビーコンの整備による交通情報の提供の拡充 ・ 交通情報板等を活用した渋滞情報等の広報
実績(成果)指標	○ 渋滞解消効果による旅行時間の検証
参考指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 信号機整備数、改良数 ○ 光ビーコンの整備数
施策主管課	交通部交通規制課
政策評価担当課	交通部交通総務課

注1：光ビーコンとは、道路上に設置され、車載器搭載車両との双方向通信をするための路上インフラ装置をいいます。

注2：車両感知器とは、道路上に設置され、超音波等を用いてその直下を通過又は存在(車両がその設置場所にあるか)する車両を自動検出する装置をいいます。